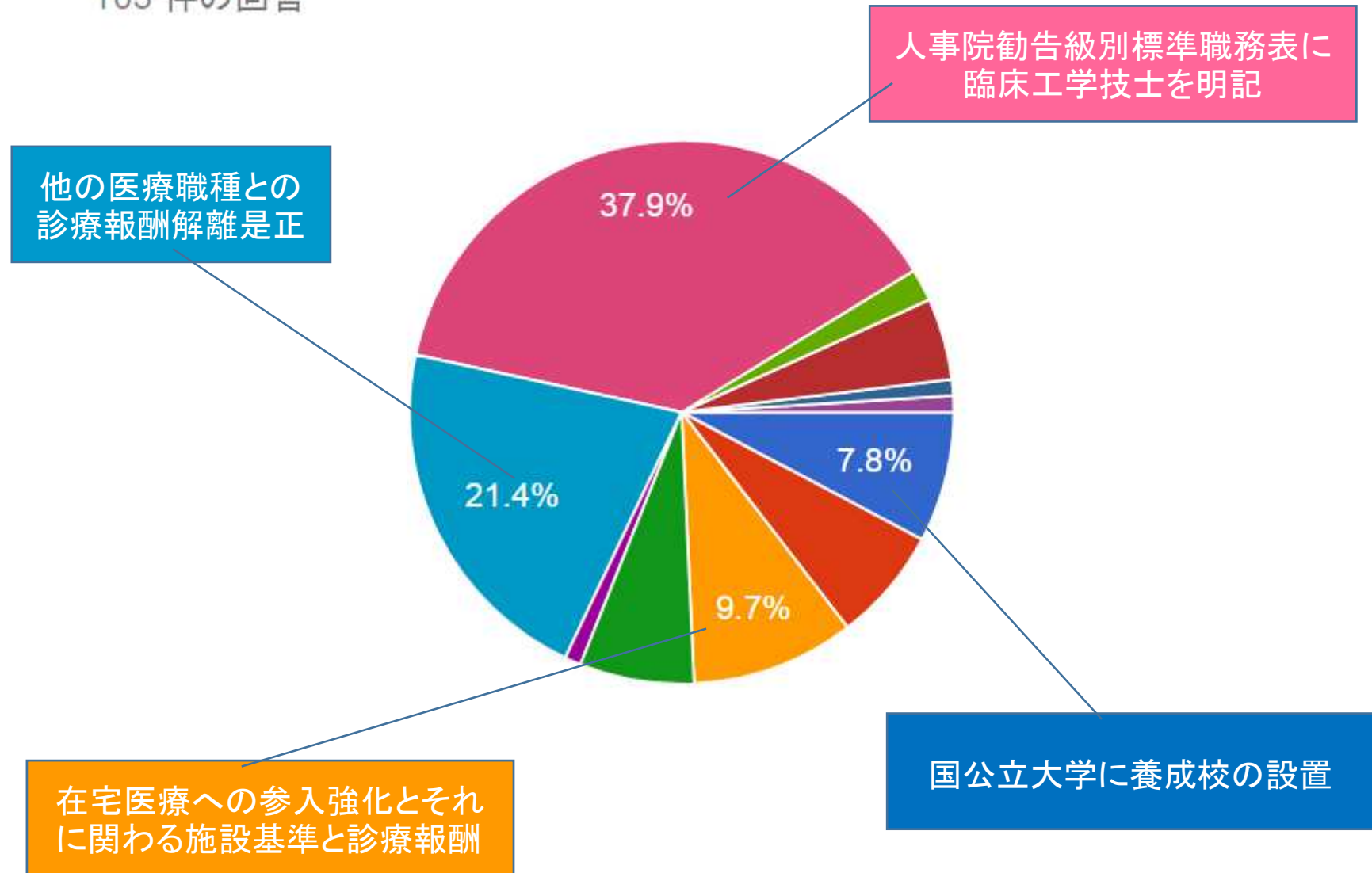


今、最も実現したい要望は何ですか？

103 件の回答



寄せられたコメント

- 診療報酬の有無で院内での立場や職位が決められているのは否定できない事実。
- 技士の臨床業務での診療報酬加算は難しいと思います。したがって保守点検の法整備をしていただければ臨床工学技士雇用の問題(必要数や継続性)が少しは解決されると思います。
- 臨床工学技士が配置されないと取れない診療報酬を作ってほしい
- 他職種から軽く見られる。国家資格取得者同士、専門性を生かさないと今の医療は十分に機能しないと思う。
- 臨床工学技士に直接診療報酬が付かないと地位の向上は無いと思います。
- 臨床工学技士がいることで診療報酬がとれる項目を増やす！
- 鹿児島にて臨床工学技士として勤務しております。いろいろな資格試験やセミナーに参加しようとしても、関東主催の為なかなか家庭の事情もあり行けないのが現状です。せめて、九州圏内での試験会場など増やして欲しいです。
- 在宅人工呼吸器の災害対策に取り組んでいます。臨床工学技士の訪問による保守点数加算をお願いします。
- 透析部門での独占業務の策定
- NICUでの臨床工学技士への介入(専任配置等)について加算などがあればと考える
- 医療現場だけでなく、医療機器産業の世界にもぜひ臨床工学技士が必須と言われるよう自分自身も努力したい。
- 学問の質は非常に重要だと感じます。ここが他の医療職と差があるのは明らかですし、学問として世間に認められないと医療業界での地位は下がる一方だと思います。